

ビジネス契約書実務講座

契約解消をめぐる法律問題と実務対策

継続的取引契約の解約・終了時における 法律知識と留意点を解説

◆開催要領◆

<日 時> 2017年 5月 22日(月) 13:00~17:30

<会 場> 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講 師 村田・若槻法律事務所 弁護士 若槻 哲太郎 氏

【講師略歴】

平成9年 慶応義塾大学法学部法律学科卒。平成12年 弁護士登録。森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所。平成16年 村田・若槻法律事務所 設立。平成20年 法政大学法科大学院兼任講師(企業法務クリニック)平成22年 弁護士法人若槻設立。法政大学法科大学院兼任教授(企業法務クリニック)

◆ご参加頂きたい方◆

法務部門、購買部門、総務部門、営業管理部門、知的財産部門など契約実務に携わること担当者

●受講料 ●1名(税込み、資料代 含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	32,400円(本体価格 30,000円)
一般	35,640円(本体価格 33,000円)

申込書 FAX: 03-5215-0951

171196-0303	2017.05.22 契約解消をめぐる法律問題と実務対策		
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからお申し込みいただけます。後日、(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

- *よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。([公開セミナー] → [よくあるご質問])
- *お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
- *最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
担当)鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp
TEL:03-5215-3550 FAX:03-5215-0951
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

5月22日
(月)

13:00

途中
休憩タイム
あり

17:30

第1 継続的(供給)契約関係論の理解

1 契約自由の原則

2 継続的供給契約が成立した場合に受ける影響

- (1) 損害賠償
信頼利益、得べかりし利益、投下資本の賠償、慰謝料 その他
- (2) 商品供給の強制
- (3) 予告期間
- (4) その他

3 継続的供給契約の成否の検討

- (1) 契約書の存否及び内容
- (2) 当事者の属性・立場、解消者側の事情・被解消者側の事情
- (3) 契約対象物の性質・市場特性
- (4) 取引の開始から解消までの経緯
- (5) 取引された期間、実績
- (6) 被解消者の貢献度
- (7) 契約終了時の事情

4 契約期間の有無による異同

- ① 契約期間の定めのない場合
- ② 契約期間の定めのある場合
契約期間中の解消、期間満了に伴う解消

第2 契約解消に関する実務的指針

1 相手方の態様による区分

- (1) 相手方に特段の問題がない場合
- (2) 相手方に問題のある場合
- (3) 個別事例の検討
信用不安、代金不払いなど、約20の事例を紹介

2 契約解消時の留意事項

- (1) 独占禁止法への配慮
- (2) 仮差押、仮処分への配慮
- (3) 契約解消までの発注方法、相手方との交渉方法等
- (4) その他